

「九州森林研究」投稿規程

投稿資格および原稿種目

- 「九州森林研究」（以下、「本誌」という）への投稿は会員に限る。ただし、筆頭者以外の共同著者には非会員を含むことができる。
- 原稿の種目は「論文（英文の場合；Original paper）」、「速報（同；Short communication）」、「報文」および「その他（総説、解説、意見、紹介、記録、研究情報、行政情報など）」（報文・その他の英文については Record and others として一括）とし、著者が選択する。「論文」と「速報」はオリジナルに限る（詳細は本誌「投稿原稿審査要領」参照）。「速報」および「報文」の内容は本誌の「論文」としてあらためて投稿できるものとする。

原稿審査

- すべての投稿原稿は、本誌審査要領に基づいて、編集委員会が決定した審査者の審査を受ける。

原稿作成およびページ制限

- 原稿は原則として和文（英文も可）とし、ワードプロセッサを使用する。手書き原稿による投稿希望者は、編集事務局（編集担当幹事、編集主事）に連絡し、その指示に従う。
- 原稿は図表などを含め、「論文」で刷上り 8 ページ以内、「速報」と「報文」で刷上り 4 ページ以内とする（最終的な冊子刷上りは、提出原稿 1 枚が刷上り 1 ページとなる）。なお、体裁上、ページ数は偶数ページであることが望ましい。
- 「論文」、「速報」、「報文」には、和文要旨を必ず付ける。著者の希望により、英文要旨も付けることができる。本文が英文の場合は英文要旨とし、和文要旨も付けることができる。「その他」では要旨を付ける必要はないが、著者の希望によりこれらを付けてもよい。英文要旨を付ける場合および本文が英文の場合は、著者の責任で英文校閲を行う。
- 図、表、写真（以下図表などという）の表題、説明文は本文が和文の場合は和文とし、英文も併記できる。また、本文が英文の場合は英文とし、和文も併記できる。
- カラー印刷希望の場合は、カラー印刷に要した費用を著者負担とする。

原稿提出

- 原則として PDF で入稿する。PDF 入稿が出来ない場合には、これまでどおり紙での入稿でも可（その場合は、編集事務局（編集委員長・編集主事）まで連絡のこと）。
- 下記のものをメールに添付し、編集事務局（メールアドレスは学会ウェブサイトの投稿案内を参照）に送付する。
 - 1) 投稿連絡表（学会ウェブサイトの投稿案内からダウンロード）
 - 2) 審査用原稿（完成原稿と図・表・写真等）
 - ・完成原稿（文書に図表を貼り込んだ完成形のもの）
 - ・上記の原稿の他に、図・表・写真の原稿（各図幅を A4 一枚一枚に大きくしたもの）
- 送付メールの件名は、学会発表研究の投稿の場合は「九州森林研究_発表番号」、随時投稿の場合は「九州森林研究_氏名」とする。

著者校正

- 著者校正は初稿のみとし、誤植の訂正に限る。

別刷購入

- 著者は、投稿料として最低 50 部の別刷を所定の価格で購入する。

（平成 12 年 10 月 28 日制定）
（平成 15 年 10 月 17 日一部改正）
（平成 26 年 10 月 24 日改正）
（平成 29 年 10 月 27 日改正）